



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本 修
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和4年度第4回理事会を開催

令和4年度事業計画、収支予算を決定

当連盟は令和4年度第4回理事会を令和5年3月13日(月)、文京区後楽の林友ビルにおいて対面出席を主体とし、Web参加も併用して開催した。理事会出席者は、理事36名(内Web参加13名)、監事2名(内Web参加1名)で、連盟の定款により、理事会は成立した。令和5年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営及び第68回定期総会への提出議案(令和4年度事業報告案・決算書(暫定))及び総会会場等について了承を得た。また、林野庁木材産業課、木材利用課及び同業務課の担当官にもご出席いただいた。

会長挨拶

会議冒頭、守屋会長から「理事・監事の皆様には、年度末のお忙しい中、本年度最後の理事会にご参加いただき感謝申し上げます。また、林野庁から齋藤健一木材産業課長、永島瑠美木材産業課課長補佐、有山隆史木材利用課総括課長補佐、三浦康和業務課課長補佐にご出席いただき感謝申し上げます。本日の理事会は、令和5年度の事業計画及び5年度予算等を

審議する重要な会議。林野庁からは、クリウッド法の改定等についての情報提供をいただくこととなっている。また、新たな取組である災害時木造仮設住宅部材供給プロジェクトのワーキングチーム会合の報告も行う。本日の会議が、有意義なものとなるよう皆様にお願ひ申し上げる。」等の挨拶があった。

林野庁御挨拶

林野庁齋藤健一木材産業課長から「平素より森林・林業・木材産業の推進にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。木材産業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症、ウッドショック、ロシア・ウクライナ情勢など、依然として需給が不透明な状況が続いている。林野庁としては令和4年度補正予算や令和5年度当初予算で対策を講じていく所存。クリウッド法見直しの検討のため令和3年9月から開催した検討会に全市連からも出席いただき、ご説明いただいたことに感謝申し上げます。このような関係者の意見を取りまとめた上、本年2月28日に法案を閣議決定し、国会に提出したところ。今後とも全市連の皆様と意思疎通を図りながら取組を進めてまいります。」等の挨拶があった。



「理事会の様子」

林野庁からの情報提供

林野庁木材利用課有山隆史総括課長補佐からクリウッド法の改正について以下の情報提供をいただいた。平成29年5月に施行された同法は、施行後5年を目途として施行の状況を検討し、必要な措置を講ずることとなっており、林野庁では、全市連を含む業界関係者や有識者のご意見を伺いながら検討を進めてきた。同法の改正案は2月28日に閣議決定され、国会に提出されたので、今後審議される予定。なお、今後、法律が改正され、法律の運用面を検討する際には、改めて木材業界関係者等のご意見を伺ってまいりたい。法改正の背景及び改正案の概要は次のとおり。

1. 背景

○違法伐採及び違法伐採に係る木材の流通は、森林の有する多面的機能に影響を及ぼすおそれがあるとともに、木材市場における公正な取引を害するおそれ。

○現行制度は、①事業者が合法伐採木材等の利用の努力義務を課すとともに、②合法性の確認等を確実にを行う木材関連事業者を第三者機関が登録すること等により、合法伐採木材等の流通及び利用を促進。

○しかしながら、登録木材関連事業者により合法性が確認された木材量は、我が国の木材総需要量の約4割等の状況。○G7関連会合やAPEC林業担当大臣会合等で違法伐採の根絶に向けた取組が課題として取り上げられるなど、更なる取組の強化が必要。

2. 法律案の概要

○国内市場における木材流通の最初の段階での対応が重要であることから、川上・水際の木材関連事業者に対し、素材生産販売事業者又は外国の木材輸出事業者から木材等の譲受け等をする場合に、①原材料情報の収集、合法性の確認、②記録の作成・保存、③情報の伝達を義務付け(第6条、第8条)。

(1) 川上・水際の木材関連事業者による合法性の確認等の義務付け (2) 素材生産販売事業者による情報提供の義務付け (3) 小売事業者の木材関連事業者への追加

(4) その他の措置

○(1)及び(2)に関し、主務大臣による指導・助言、勧告、公表、命令、命令違反の場合の罰則等を措置(第10条、第11条、第45条等)。

○木材関連事業者が(1)のほか、合法伐採木材等の利用を確保するために取り組むべき措置として、違法伐採に係る木材等を利用しないようにするための措置等を明確化(第13条)。

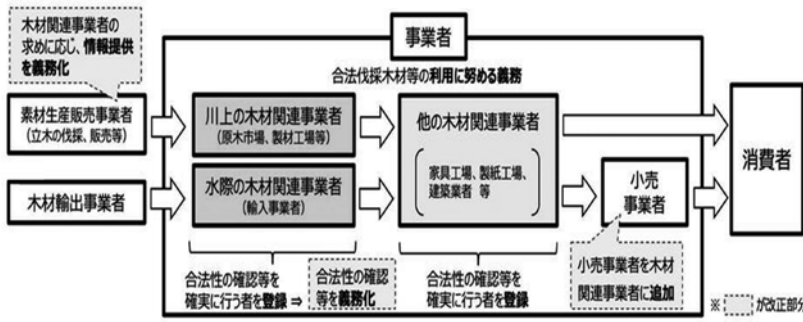
○一定規模以上の川上・水際の木材関連事業者に対する定期報告の義務付け、関係行政機関の長等に対する協力要請を措置(第12条、第41条)。

3. 施行期日

公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日。

この他、木材産業課の永島瑠美課長補佐から、木材需給や価格動向についての

「クリーンウッド法改正の概要」



最新情報、業務課の三浦康和課長補佐から、新たに策定された「今後の樹木採取権設定に関する方針」及びマーケットサウンディング等についての情報提供をいただいた。

【議事】

1. 業務・情勢報告

令和4年度の業務・情勢報告を行い、承認された。以下に概要を抜粋。

①第50回JAS展の実施

(一社) 全国木材組合連合会、(二社) 全国木材市場買方組合連盟及び(二社) 全日本木材市場連盟は、第50回JAS製材普及推進展示会の表彰式・記念講演会を令和5年2月10日(金)に木材会館(東京都江東区新木場)で開催した。表彰式では、農林水産大臣賞4点、農林水産大臣官房長賞12点、林野庁長官賞16点、主催3団体の会長賞10点が表彰された。

②第26回国産材需要拡大製材品特別展示会開催

全市連、木曾木材工業協同組合(麦島照幸理事長)及び木曾官材市売協同組合(勝野智明理事長)は、1月28(土)、第26回全市連国産材需要拡大製材品特別展示会を木曾官材市売協同組合において開催した。林野庁長官賞等が授与された。

③令和4年木材アドバイザー養成講習会

令和4年度の木材アドバイザー養成講習会を令和5年2月17日(金)、18日(土)に東京会場で、2月24日(金)、25日(土)に大阪会場で開催した。(詳細記事は別掲)

④全市連福祉共済保険

保険事業の健全運営に向け、加入事業所数や加入人口数の増加に努めてきたが、

令和5年2月時点で1,212口となった。会員市場職員の皆様の福利厚生と全市連事業運営のためにも、加入促進に御協力をお願い致します。②保障の状況(令和4年2月1日)令和5年1月31日)死亡保険金が1件、2,000千円(前年度)・入院給付金が1件、285千円(前年度)・3件、1,839千円、③令和4年度配当金は、5,818千円(年間保険料14,402千円、配当率40.3%)(1口1,300円/月、実質776円/月で200万円の補償)

⑤補助・委託事業等の実施

令和5年2月8日(水)、令和4年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会がウェブ会議で開催され、全国7地区において一月に開催された第2回国産材情報連絡協議会の概要報告と川上から川下に至る幅広い団体による現状報告や意見交換が行われた。これらの協議会の議事概要及び配布資料は、次の林野庁ウェブサイトに掲載。
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougika.html>

この他、マーケットインによる安定供給体制強化促進事業の実施状況、「新しい林業」経営モデル実証事業への協力状況が報告された。

2. 災害時木造仮設住宅部材供給プロジェクト・ワーキングチーム報告

3月13日の午前中に開催された標記のワーキングチーム会合の概要が報告され、承認された。会合では、肥後木材(株)の佐藤圭一郎社長から熊本地震の際の仮設住宅部材供給の経験が共有され、全市

連が流通を担う立場としてやれることを今後1年間をかけて具体的に検討すること、1社ですべて担当するのではなく各社で少しずつお手伝いすること、各支部からもこの取組についてご意見をお願いしたいこと、検討結果がまとまれば事務局を通じて会員の皆様にお知らせすることなどが議論された。

議案1 令和5年度事業計画案・収支予算案について

事務局から令和5年度事業計画案と収支予算案を説明提案し、全員一致で承認された。

○令和5年度事業計画案の概要

「2050年カーボンニュートラル」に向けた森林・林業・木材産業の役割、都市等における木材利用の推進等木材需要の拡大への期待等、林業・木材利用をめぐる現在の情勢を踏まえ、木材市場としては、情報発信、集荷、需給調整機能等を発揮して、地域の関係者とともに国産材の安定供給体制の整備、住宅・非住宅分野における積極的な木材利用に取り組むことが重要。このような基本認識に立ち、ア. 地球温暖化防止等に貢献する木材利用を通じたSDGsやカーボンニュートラル実現、イ. 非住宅及び都市部等での木材利用拡大のための法律・制度見直し等への協力・支援、ウ. 合法木材・品質の確かなJAS製材品等の宣伝・普及及び安定供給体制の整備、エ. 林業・木材産業成長産業化に向け、市場機能の高度発揮及びICT活用等による生産流通改革、山元への利益還元を通じた国産材の安定供給体制構築のための取組、オ. 行政・議会等への各種提言活動

と制度改正等への取組、カ、安全衛生対策の徹底による安全安心な市場・職場環境の整備に重点的に取り組むこととする。

具体的には、木の良さを理解し普及できる人材の育成、木材利用の意義についてのPR、公共建築物、商業施設、福祉施設及び中高層建築物等都市部での木造・木質化の推進、JAS材や合法木材及び木質バイオマスの供給体制の整備、優良木材展示会の開催、建築用材の安定供給体制の強化や地域の課題解決に向けた事業への参加、素材生産、製材・加工及び建築・設計分野並びに行政等との連携による地域特産材の生産販売、行政との連携強化、職場環境の整備と労働安全対策の徹底、働き方改革を総合的に推進、連盟未加入市場の加入促進、事務局運営の効率化と迅速な情報提供等会員サービスの向上等に取り組むこととする。

○令和5年度収支予算案の概要

予算では、経常収益25,882千円(対前年度予算比100・6%)、経常用25,729千円(同比100・8%)、当期経常増減額153千円を計上した。主要な収入源である一般会費収入、福祉共済事業収入は、それぞれ前年度の101・3%、100・0%。国からの補事・委託業収入は、令和5年度本予算では、240万円を計上した。

議案2 全市連第68回定期総会提出議案について

事務局から、5月29日(月)に開催予定の第68回定期総会(東京大会)への提出議案として、令和4年度事業報告(案)及び令和4年度決算報告(暫定案)を説

明提案し、全員一致で承認された。開催会場は、江東区東陽町のホテルイースト21東京となった。

■令和4年度第2回正副会長・支部長会議、表彰委員会及び合法性木材事業者認定審査委員会を開催

3月13日、理事会開催前に本年度第2回の正副会長・支部長会議を開催し、令和5年度事業計画・収支予算案、第68回総会大会開催及び提出議案(令和4年度事業報告(案)・同決算(暫定案))、役員交代などについて審議等を行った。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業審査委員会を開催し、全市連会長功労者表彰者28名を決定、申請のあった合法木材供給事業者等の認定を行った。合法木材認定事業者の更新は7件で令和5年3月13日現在の登録事業者数は206事業者となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、更新が2件で、令和5年3月13日現在で33事業者となっている。

■令和4年度木材アドバイザー講習会開催

全市連は、令和5年2月17、18日、東京会場の林野会館(東京都文京区大塚)と同24日、25日、大阪木材仲買会館(大阪府西区南堀江)で、令和4年度木材アドバイザー養成講習会を開催した。新型コロナウイルスの影響により、過去2年間講習会が開催できなかったため、令和2

年2月の開催以来、3年ぶりの開催となった。講師陣、当連盟関係者のご協力に感謝申し上げる。参加者は、東京会場が45名、大阪会場が30名で合計75名。会場となった大阪木材仲買会館は、木造・木質化のモデル施設とも言える建築物で、多くの建築関係の受賞があり、受講者にとっても良い見学の機会となった。

今回の受講者は、木材市場等の木材流通、木材加工、森林組合、林業、建築設計、森林インストラクター、コンサルタント、調査会社等幅広い分野からの参加となった。両会場とも定員オーバーとなり、参加申し込みをお断りせざるを得ない状況となり、一部の方々に御迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。また、東京会場では、市川英治副会長(東京木材市場)、大阪会場では、伊藤正雄理事(大阪木材相互市場)に連盟を代表してご挨拶いただいた。

講師と教科名は、早稲田大学の森川靖教授「地球環境保全と森林・木材利用」、NPO活木活木森ネットワーク遠藤日雄理事長(元鹿児島大学教授)「世界の木材需給の動向と日本の木材需給の見通し」、林材ライターの赤堀楠雄氏「森林と人との関わり 日本林業の動向と課題」、東京大学名誉教授 岡野健氏「木について知っておくべき事柄」、京都大学の杉山淳司教授「木の見分け方の基本を学ぶ」、東京都市大学の橋好光教授「木造建築・木造住宅を知る 木造建築・木造住宅を科学する」、A/E WORKS 栗田紀之理事「木材に対する建築側の期待」。

講習会としてしているので、短期間に多くの科目を学ぶことになり、受講者にはご苦労の多い二日間であったが、集中して効率的に学習できる貴重な機会となった。当講習会は、本年も、(公社)日本建築士連合会の建築士会CPDプログラム



「木アド養成講習会の様子」

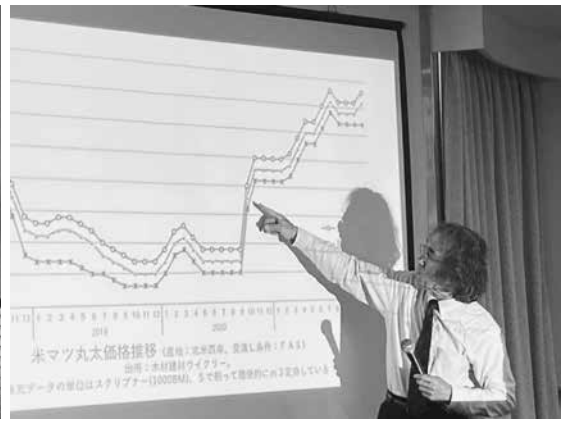


「森川講師」

の認定を受けている。木材アドバイザーの有資格者は、木材流通・加工、森林組合、建築・設計、森林インストラクター、国及び自治体等行政機関など幅広い分野に渡り、それぞれの立場で木材の良さや利用方法を伝え、木材の需要拡大に貢献



〔赤堀講師〕



〔遠藤講師〕

○森林研究・整備機構総括審議役↑赤崎

■林野庁春の人事異動(抜粋)

4月1日付等森林管理局長の異動

されている。



〔杉山講師〕



〔岡野講師〕

暢彦(関東森林管理局長)↑志知雄一(森林研究・整備機構理事)↑関口高士(中部森林管理局長)↑今泉裕治(森林研究・整備機構理事)



〔栗田講師〕



〔大橋講師〕

雑記帳

古代ローマ帝国の遺跡の神殿、円形闘技場、浴場などの巨大な建造物は、大理石などの石造りであるというイメージがあるが、大部分はコンクリートで建設されている。ローマンコンクリートといわれ、型枠としてレンガを何重にも積み上げ、その中に骨材とモルタルを流し込んで固める工法である。コンクリートには火山灰や海水が使用されており、この組み合わせが強度なコンクリートを生み出したといわれている。この技術がなければ何十メートルもの高さの巨大な建造物を建てることはできなかった。現在、遺跡を訪れて見ることができるとは、装飾用の壁材等は剥がれ型枠レンガやモルタルがむき出しになった建造物がほとんどだが、わずかに装飾や彫刻の跡がみられ往時の繁栄をしのぶことができる建物も残っている。二千年も前にこのような技術があったことは驚きである。しかしローマ帝国滅亡後はなぜかこの技術は継承されなくなってしまう。その後中世になって建てられた大きな教会などは石造りである。次にコンクリートが本格的に使用されるのは1800年代に欧州で開発された技術が普及してからのようである。○日本には木造建築の歴史があり、1300年前に建てられた法隆寺をはじめ、何百年もの間風雨に耐えた多くの大型の木造建築が今なお健在である。高温多湿の日本で木構造が腐朽せずに維持される建築技術を生み出した。そして再び木材が見直され、大規模な木造建築物が建てられるようになってきた。